

# 平成 26 年度宮城県計画に関する 事後評価

平成 27 年 6 月

平成 28 年 6 月

平成 29 年 7 月

平成 30 年 6 月

令和元年 7 月

宮城県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

## 2. 目標の達成状況

※継続事業のみのため省略

## 3. 事業の実施状況

平成26年度宮城県計画に規定した事業について、平成30年度終了時における事業の実施状況を記載。

※平成30年度に実施した事業のみ掲載

|            |  |                     |
|------------|--|---------------------|
| 事業の区分      | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業  |                     |
| 事業名        | 【NO.6】<br>在宅医療に係る入院受入体制構築  | 【総事業費】<br>255,679千円 |
| 事業の対象となる区域 | 仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏   |                     |
| 事業の期間      | 平成26年10月1日～平成31年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                     |
| 事業の目標      | ○当番病院（日中）：12病院<br>○当番病院（夜間）：9病院<br>〔事業効果〕<br>・在宅療養者の急変時の受入医療機関を確保することで、患者家族や医療・介護従事者の負担を減らすことができる。   |                     |
| 事業の達成状況    | ○当番病院（日中）：12病院<br>○当番病院（夜間）：9病院<br>○参加医療機関数：39病院<br>24時間365日在宅患者が急変した際の受入体制を構築<br>○受入件数：9,621件（H30.4.1～H31.3.31）                           |                     |
| 事業の有効性と効率性 | <b>(1) 事業の有効性</b><br>本事業により在宅療養者の急変時対応体制が確保され、在宅医療にかかる提供体制が強化された。<br><b>(2) 事業の効率性</b><br>複数の医療機関で輪番体制を整備することにより、効率的な在宅療養者受入体制を確保することができた。 |                     |
| その他        |  |                     |

|            |  |                        |
|------------|--|------------------------|
| 事業の区分      | 4. 医療従事者の確保に関する事業  |                        |
| 事業名        | 【NO. 49】<br>看護師等養成所運営費補助   | 【総事業費】<br>1,211,814 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏  |                        |
| 事業の期間      | 平成 26 年 10 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                        |
| 事業の目標      | ○対象施設：11 施設<br>〔事業効果〕<br>・看護師等養成所の運営の安定を図り，看護職員の安定確保につなげることができる。<br>〔関連する目標指標〕<br>・看護師数（人口 10 万対）：821.4 人（H28）→全国平均（2023）<br>※参考（H28 全国平均）：905.5 人   |                        |
| 事業の達成状況    | ○対象施設：11 施設（H30）<br>・看護師免許等の受験資格を付与される養成所に対して，運営費を支援し，看護職員の安定確保を図った。<br>※平成 27～28 年度，平成 30 年度計画で一体的に実施   |                        |
| 事業の有効性と効率性 | <b>(1) 事業の有効性</b><br>看護職員業務従事者届による県内看護職員の従業者数は，平成 28 年末の 26,836 人から平成 30 年末の 27,458 人に増加（622 人増）。<br><b>(2) 事業の効率性</b><br>看護師養成施設（養成所）の設置者，実習や講師派遣を行う医療機関等が連携して効率的に事業を運営しており，卒業後の看護師は県内外において地域医療に貢献している。 |                        |
| その他        |  |                        |